

女性活躍推進法に基づく鹿沼市特定事業主行動計画の実施状況の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第19条第6項の規定に基づき、特定事業主行動計画(鹿沼市女性職員活躍推進ベリープラン)の実施状況について下記のとおり公表いたします。

鹿沼市役所 行政経営部 人事課

1 配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係について

「管理的地位にある職員の女性割合が低い」、「各役職段階にある職員の女性割合が低い」という課題に対して、令和5年度における状況は下記のとおりでした。

・管理的地位にある職員に占める女性職員の割合 [令和6年4月1日時点]

	総数	男性	女性	女性比率
管理職員数(課長級以上)	86人	66人	20人	23.3%

・各役職段階にある職員に占める女性職員の割合 [令和6年4月1日時点]

役職段階	総数	男性	女性	女性比率
部長級	17人	15人	2人	11.8%
課長級	69人	51人	18人	26.1%
課長補佐級	79人	53人	26人	32.9%
係長級	125人	88人	37人	29.6%
合計(係長級以上)	290人	207人	83人	28.6%

女性比率は令和5年度と比較し増加しました。今後とも女性が活躍できるよう、平成30年度に女性職員のキャリア形成を目的とした研修、令和2年度に女性活躍に向けたセミナー等の実施を継続します。

2 継続就業及び仕事と家庭の両立関係について

「男性職員の育児休業、配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率が低い」という課題に対して、令和5年度における状況は下記のとおりでした。

・男女別の育児休業取得率 [令和5年度]

職員の身分		対象者数	取得者数	取得率	目標値
正規職員	男性(一般行政部門)※1	16人	12人	75%	85%※2
	男性(消防部門等)	15人	1人	6.7%	50%※2
	女性	22人	22人	100%	

※1 一週間以上の取得

※2 令和6年3月末時点で、男性職員の育休取得率の目標値が改定されました。令和7年度までの達成を目標とします。

・男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率 [令和5年度]

	対象者数	取得者数	取得率	目標値
配偶者出産休暇	31人	21人	67.7%	75%
育児参加のための休暇	31人	16人	51.6%	50%

昨年度より、育児休業、上記休暇取得者数は増加しましたが、育児休業取得率、及び配偶者出産休暇取得率は、目標値に達しませんでした。引き続き、男性職員及び所属の上司等に対する制度の周知を図り、取得しやすい雰囲気づくりの醸成にも努めます。